

第52回 生命倫理・安全部会	資料 52-5
令和5年4月18日	

第12期科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会
における主な検討事項（案）

令和5年4月18日
生命倫理・安全部会

1. 総合科学技術・イノベーション会議で決定された報告に基づく関係指針の見直しについて

- 令和4年2月に総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）で決定された「『ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方』見直し等に係る報告（第三次）」を踏まえ、以下の基礎的研究の取扱いについて関係指針の見直しを検討
 - (1) 遺伝性・先天性疾患研究を目的とした新規作成胚にゲノム編集技術等を用いる基礎的研究
 - (2) ミトコンドリア病研究を目的とした新規作成胚に核置換技術を用いる基礎的研究
- 現在、CSTI 生命倫理専門調査会において、多能性幹細胞由来のヒト胚様体の扱い、ヒト胚の取扱い期間（14日ルール）、ヒト胚の取扱いに関する指針の整理等について検討中。今後、CSTI において方向性がとりまとめられた際は、関係指針の見直しについて検討を行う

2. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制の見直しについて

第二種使用等（拡散防止措置を講じて行うもの）の実績や科学的知見の蓄積を踏まえ、取り扱う生物のクラスを規定する「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の規定に基づき認定宿主ベクター系等を定める件」（研究二種告示）等の見直しについて検討。

※上記のほか、ライフサイエンスにおける生命倫理及び安全の確保に関する動向等を踏まえた調査・検討を適時実施。

以上